

令和6年度

デジタル技術活用 推進助成

ソフトウェアやクラウドサービス等のデジタル技術の社内導入を補助することで、事務作業等の合理化による生産性向上を支援します!



助成額

最大 **80** 万円 (助成率 2/3)

※1,000円未満は切り捨て

★生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル技術活用に係る設備導入等に要する経費の一部を助成します。

申請要件

- 品川区内に本社あるいは主な事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業
 - 令和6年度品川区DX推進助成の助成対象となっていないこと
 - 令和5年度品川区デジタル技術活用推進助成金の採択企業でないこと(2年連続採択不可)
- ※上記以外にも申請要件がございますので、申請前に必ず募集要項をご確認ください。

申請期間

令和6年5月13日(月)～令和7年1月31日(金)

先着順

※予算額に達した場合、募集を終了します。

※午後5時必着

DX・デジタル技術活用推進事業ホームページ

本事業の詳細やDX化・デジタル化に役立つ情報を随時更新していきます。

助成金のご案内

DXコーディネーターのご紹介

イベント開催情報

DX化・デジタル技術活用に役立つ製品・サービスを提供する企業情報のご紹介





概要

生産性向上を目的とした事務作業等(会計/経理・総務/人事・法務・営業等)のデジタル技術活用に係る設備導入等に要する経費の一部を助成します。※下記内容はあくまで概要です。申請前に必ず募集要項をご確認ください。

主な対象事業

以下のすべての要件を満たしていること。

① 導入設備が①②のいずれかに該当するソフトウェアシステムもしくはクラウドサービスのパッケージ製品であること。

- ①自動化・省力化パッケージソフト・クラウドサービス
- ②AIを活用したシステム

例: RPA 勤怠管理ソフト
経理ソフト 顧客管理ソフト 等

※上記に記載のない設備等を導入する場合は、お問い合わせください。

② 1年以上継続して営んでいる既存事業において活用するものであること。かつ、省力化の効果が示せるもの。

③ 令和6年4月1日から令和7年3月31日に導入・稼働および経費支払いが完了するもの。

主な対象経費

① ソフトウェアシステムの購入経費および借用経費、初期設定・調整・カスタマイズ費等

② クラウドサービスの利用料および運用・保守費用、初期設定・調整・カスタマイズ費等

(申請年度に初めて導入したもの、かつ、経費の対象期間が申請年度のものに限る。)

※以下の経費は助成対象外となります。

- ①ゼロベースでの新たなシステム開発費(スクラッチ開発のシステム構築費)
- ②セキュリティソフト、表計算・文書作成ソフト等、すでに一般に広く利用されている汎用性の高いソフトウェア
- ③ハード機器全般(例:パソコン、タブレット、読み取り機器等)
- ④設備導入の主目的が特定の法律に対応する為とみなされ、かつ、既存工程において省力化・効率化が見込めないもの。

他

申請の流れ



申請方法

オンラインでの申請手続きとなります。

申請の際には、必要事項の入力および必要書類のアップロードが必要です。

詳しくは「DX・デジタル技術活用推進事業専用ホームページ」をご覧ください。

<https://www.shinagawa-dx-digital.com>

※上記内容はあくまで概要です。申請前にホームページより必ず募集要項をご確認ください。

